

2023年11月10日

お客様各位

北郡信用組合
登録番号：T9390005005609

インボイス制度への当組合の対応について

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始しています。これに伴い、当組合が役務提供を行う業務に対する適格請求書(インボイス)を以下の通り発行いたします。

1. 窓口等でお支払いいただく手数料

振込手数料や両替手数料等、取引の都度窓口でお支払いいただく手数料につきましては、お客様控えに所定の事項を押印してお渡します。

2. 預金口座より口座振替でお支払いいただいている手数料

インターネットバンキング手数料等の預金口座より口座振替の方法でお支払いいただいている各種手数料につきましては、取引日または引落日ごとの手数料明細を記載したインボイス通知書を発行いたします。発行を希望される場合は、営業店窓口へお申し出ください。

3. ATMでの取引について

ATMでの振込手数料、利用手数料については、発生する手数料が原則3万円未満となり、インボイスの交付が不要な「3万円未満の自動販売機及び自動サービスにおける取引等(自動販売機特例)」に該当します。

お客様が一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが出来ます。

なお、ご不明な点がございましたらお近くの店舗窓口へお問い合わせください。

●本店	TEL 0237-55-5581	●新庄支店	TEL 0233-22-2555	●大石田支店	TEL 0237-35-5150
●尾花沢支店	TEL 0237-22-1215	●天童支店	TEL 023-654-6111	●東根温泉支店	TEL 0237-43-7700
●東根支店	TEL 0237-42-0453	●河西支店	TEL 0237-56-3001	●天童西支店	TEL 023-652-1024
●谷地支店	TEL 0237-72-5155	●神町支店	TEL 0237-47-1151		